

新たな産後育児支援の在り方検討委員会設置要綱

第1 目的

近年、少子高齢化社会、核家族化、初産の高齢化などにより、産後、周囲からの支援を受けることが難しく、育児負担や育児不安を訴える母親が増加している。

新たな産後育児支援、特に実際の暮らしに根付いた保健指導体制を整えるという観点のもと、山梨県における産後育児支援の在り方について、専門家の意見を聞く検討会を設置する。

第2 実施主体 山梨県

第3 検討内容

委員会の検討内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 母子保健情報の評価に関すること・新たな産後育児支援事業の運営形態、規模、内容等に関すること
- (2) 新たな産後育児支援事業の実施スケジュールに関すること
- (3) 新たな産後育児支援事業の基本構想の取りまとめに関すること
- (4) その他、検討が必要とされる事項

第4 会議

会議は、座長又は座長の委任を受けた知事が招集し、座長が議長となる。

- 2 座長が必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

第5 庶務

委員会の庶務は、健康増進課内において処理する。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、座長が委員会に諮ってこれを定める。

附則

この要綱は、平成25年11月1日から施行する。

新たな産後育児支援の在り方検討委員会委員

	氏 名	所 属 ・ 役 職
学 識 経 験 者 等	山 縣 然 太 朗	山 梨 大 学 医 学 部 教 授
	市 川 香 織	産 後 ケ ア 推 進 協 会
	藤 巻 秀 子	山 梨 県 看 護 協 会 会 長
	小 島 由 美	山 梨 県 助 産 師 会 会 長
	松 本 恵 子	N P O 法 人 子 育 て 支 援 セ ン タ ー ち び っ こ は う す
	鈴 木 孝 子	山 梨 県 愛 育 連 合 会
	内 藤 正 子	山 梨 日 日 新 聞 社
行 政 関 係 者	白 倉 政 司	北 杜 市 （ 市 長 会 代 表 ）
	小 林 優	鳴 沢 村 （ 町 村 長 会 代 表 ）
	花 輪 加 津 美	甲 府 市 母 子 保 健 担 当
	古 屋 好 美	保 健 所 長 会 代 表
	山 下 誠	県 福 祉 保 健 部 長
	堀 岡 伸 彦	県 福 祉 保 健 部 健 康 増 進 課 課 長